

白山寺莊嚴講は、白山莊嚴講所に屬する講衆の組織した集會である。白山宮莊嚴講中記録として綴られた用紙の裏面に據つて見るに、康永から文和に至る間に、この講は毎月十二日に開筵したことも、廿四日にしたこともある。勸進より廻狀を出して講衆を召集し、被召集者は參會するや否やを記して、最後に勸進に返送せられた。白山莊嚴講所は白山寺勸學講所とも、白山寺莊嚴勸學講所ともいわれる。集會の場所は地藏院であつたり、禪林房又は東光院であつたりするから、輪番に會場を提供したのであらう。この莊嚴講は、講衆の講説勤行する恒例の法會であるのみならず、又團體として探るべき方針を議定する機關でもあつた。故に入衆以外承仕の徒に至るまでその席に列し、協議事項に就いて絶対に秘密を守る義務のあつたことは、文永五年の講衆起請文・嘉元三年及び延慶三年の承仕起請文があるので知られる。

シラヤマジタ 白山下 舊能美郡河内庄尾添・荒谷二村、及び當時越前大野郡と稱した牛首・風嵐・島深瀬・下田原・鶴ヶ谷・釜谷・五味島・女原・二口・瀬戸・新保・須納谷・丸山・小原・杖の十六村は、寛文八年以降幕府直轄領になつたが、之を白山下とも白山麓ともいひ、郡名を稱しなかつた。後明治五年十一月十七日石川縣に隸し、凡べて能美郡とした。

シラヤマシチシヤ 白山七社 本宮白山比咩神社及び金劍宮・岩本宮・三宮の御子神、並びに中宮・佐羅宮・別宮を、古來白山七社と稱した。白山記に『加賀下山七社、白山金劍岩本三宮、中宮佐羅別宮、此號中宮三社也。惣云七社』とあり、又源平盛衰

シラヤ

記卷四安元二年涌泉寺鬪争の段にも、『別宮・佐羅・中宮三社の衆徒一つになる。岩本・金劍・下白山・三宮、祭谷寺・榮谷寺・宇谷寺、三寺四社の大衆も馳集つて同意す。』とあつて、初め白山七社といふものは是であつたが、文明十二年本宮の焼亡によつて攝社三宮に遷座してから、本宮と金劍宮・岩本宮・中宮・佐羅宮・別宮・火御子宮を數へて七社といふことになつた。長吏澄意の白山問答にも、繪旨の文言に賀州白山禪頂同權現七社惣長吏職とあるのを解して、『白山禪頂は白山嶺上の神祠なり。同權現七社とある七社は、白山本宮および中宮・佐羅・別宮・岩根・金劍・火御子の七社なり。』と記載する。岩根は岩本に同じい。

シラヤマシユウコウイツケン 白山收公一件 一册。保科肥後守正之・岡田豊前守善政が加賀藩と幕府との間に立つて斡旋を経た結果、明暦元年來交渉のあつた越前側の牛首以下諸村を、加賀藩領たる尾添等と併せて、十八ヶ村すべて幕府領に歸せしめることになつた次第を、寛文八年八月十一日保科正之から前田綱紀に通知した書面に初り、尾添及び瀬戸村民の加賀藩領内に歸屬せんと請うた者を、能登鳳至郡に移すことになつた同九年十二月の文書に終る。

シラヤマシユトチヨウジヨウロク 白山衆徒牒狀録 一册。白山宮の諸坊に於いて莊嚴講が執行せられる際、衆徒を招集した牒狀は、康永三年九月十二日勸進貞澄のものから、文和三年十二月廿四日勸進貞澄のものまで現に四十六通を存し、白山宮莊嚴講中記録の料紙としてその裏面を用ひてある。それを嘉永六年に森田平次が長吏澄遙に謀つて解冊書寫し

たものである。

シラヤマシヨウニンエンギ 白山上人縁起

↓サイイン 西因。

シラヤマシヨサツジキ 白山諸雜事記 一册。白山長吏澄意著。嶺上神祠、本宮の舊址、七社の次第、神階・神領・神寶・坊官・神主等に關する漫録である。

シラヤマシ 白山新 石川郡の舊部落。寛永十四年正月晦日附の文書に石川郡白山新村とあるが、後世白山新村は存せぬ。白山村の一部になつたのであらう。

シラヤマジンジャ 白山神社 鹿島郡藤野に鎮座する。初め一言白山社というた。社藏に一言の觀音と稱する木造聖觀音立像一軀長一米のものがあり、もと本尊であつた。この像の白毫は缺失し、兩手は肩から後補で、着色剥落磨滅するが、面相微笑を含み、衣文・頭部等に藤原初期の佛が認められる。能登名跡志に、『藤野村は城山の麓なり。云々。この村に一言の觀音とて、病難を救ひ給ふこと、靈驗あらたなる事なり。』と記する。

シラヤマジンジャ 白山神社 鳳至郡中段に在つて、往時は毘沙門社と稱した。能登名跡志に、『中段村に毘沙門の社あり。昔は大社にて、七堂伽藍の兩部の宮にてありし由。今も鳳至町住吉祭禮御旅所にて、祭には賑はしき也。』と記する。

シラヤマジンジャ 白山神社 鳳至郡柳田に在る。當社に木造不動明王座像があつて大正十三年八月國寶に指定せられたが、後昭和四年五月所有者を法華寺に改めた。↓ホツケジ 法華寺。

シラヤマジンジャ 白山神社 珠洲郡春日

野に在つて、もと法住寺の鎮守であつた。今社藏に木造獅子頭幅二八種・高一種・奥行三四種のものがあつて、應安五壬子歲五月日の銘を有する。

シラヤマジンジャコウ 白山神社考 六卷。森田平次著。白山及び白山比咩神社に關する細大一切の考證であり、嘉永以降殆ど五十年にして明治三十三年六月完成したものであるといふ。著者には前に白山記攷證の著があつて、略その蓋書を傾けて居るが、本書は別に組織立て、書いて居るから特に價値がある。

シラヤマシヒヤクシユ 白山新百首 白山比咩神社宮司狩谷竹柄が明治八年の著で、その白山新百首と題したのは佛隱の志良山百首に倣うた爲であり、序文を作つた佐々木守比呂は講師泉立のことである。

シラヤマセイベン 白山正辨 一册。神祇伯川家の著。古書を引用して、白山の祭神たる菊理媛神・伊弉諾尊・伊弉冉尊のことを論じたものであるが、確實ではない。著作時代不詳。

シラヤマゼンジョウ 白山禪定 泰澄が初めて白山の嶺上を苦修禪定の場となしたといふので、その徒の行者が之に倣うて登嶺詣拜した。因つて登山することを禪定といひ、山嶺そのものをも禪定と呼び、隨うて禪頂とも書くことになつた。應永年中の三國傳記に『加賀國白山の禪定に參て、大御前に念誦し侍ければ云々。』文明十八年の廻國雜記に『白山禪定し侍りて三の室にいたり侍るに云々。』又永正五年の白山禪頂私記に『大山あり、白山禪頂と號す。』など皆是である。

シラヤマゼンジョウシキ 白山禪頂私記